

平成 28 年度
事業計画書

一般財団法人 前川報恩会

I . 基本方針

当財団は、株式会社前川製作所の創設者である故前川喜作が私財2億円を基金として拠出し昭和42年12月に設立し、学術振興および社会福祉の充実を目的とする助成事業を毎年継続的に行ってきました。

平成24年10月1日に一般財団法人へ移行後、これまでの理念を継承しつつ新しい法人としてスタートし、①学術及び科学技術の振興、②地域社会の健全な発展、③障がい者の支援を目的とする三事業を行って参りました。

平成28年4月1日からは、公益財団法人として上記3事業を「持続可能社会支援事業」として統合し、これまで蓄積してきた学術研究及び社会福祉における豊富な経験及び地域進行における新たな知見を基盤として、より一層の公益性をもって時代の要請に応えるべく、以下に示す具体的事業計画に基づいて事業を推進させて参りたく存じます。

II . 事業計画

1 . 定款第4条1項1号にかかる助成事業（学術研究助成）

（1）目的

環境配慮型のエネルギー利用・開発又は食料生産・流通の改善に資する研究を担う研究者に対して助成金の交付を行い、研究内容の向上を図り、もってより良い人類社会に向けての課題を解決することを目的とする。

（2）内容

助成対象：環境配慮型のエネルギー利用・開発又は

食料生産・流通の改善に資する研究

申請資格：下記の要件を全て満たす者とする。

A 大学・企業等の法人、又は実体のある任意団体に所属する研究者。

B 研究者代表として

申請内容に関する学会発表又は論文投稿を行う予定の者。

助成金額：1,500万円（一件あたりの助成金額の上限は300万円）

助成件数：5件以上30件以下

選考：学術研究助成選考委員会において選考を行う。

募集：以下の通りに募集を行う。

A ホームページ上の募集要項の公開

B 助成分野に関連する学会の機関誌における広告

C 関連学会奨励賞受賞者に対するダイレクトメール

D 大学窓口を通した助成対象者への案内

E 平成26年度及び27年度学術研究助成対象者へのダイレクトメール

(3) 実施時期

- ・ 募 集 : 平成 28 年 8 月 1 日～9 月 30 日
- ・ 選 考 : 平成 28 年 11 月 1 日 (予定)
- ・ 承 認 : 平成 28 年 12 月上旬～12 月中旬開催の理事会
- ・ 通知及び交付 : 理事会の承認後、速やかに行う。

2. 定款第 4 条 1 項 2 号にかかる助成事業（地域振興助成）

(1) 目的

天然資源又は文化的資産を保全・活用し、当該地域の発展に寄与する継続的事業に対して助成を行い、当該地域の活性化に寄与することを目的とする。

(2) 事業内容

助成対象：天然資源又は文化的資産の保全・活用を通じ、

当該地域の発展に寄与する継続的事業

重点目標：多世代が参与し、その実施を通じて

高齢層から若年層への伝承が含まれる事業を積極的に助成する

申請資格：N P O 法人等の非営利団体、又は実体のある任意団体

助成金額：400 万円（一件あたりの助成金額の上限は 50 万円）

助成件数：8 件

選考：地域振興助成選考委員会において選考を行う。

募集：ホームページ上における募集要項の公開をもって行う。

(3) 実施時期

- ・ 募 集 : 平成 28 年 9 月 1 日～9 月 30 日
- ・ 選 考 : 平成 28 年 11 月 8 日 (予定)
- ・ 承 認 : 平成 28 年 12 月上旬～12 月中旬開催の理事会
- ・ 通知及び交付 : 理事会の承認後、速やかに行う。

3. 定款第 4 条 1 項 3 号にかかる助成事業（福祉助成）

(1) 目的

社会福祉の向上を目的として、障がい者を援護する団体の取り組みに対して援助を行う。

(2) 内容

助成対象：

(1)非営利法人（営利企業、任意団体は含まない）における、障がい者の生活

や就労支援の環境改善に資する取り組み

(2) 障がい者が代表となる団体（営利企業は除く）において、周囲の方々と協力し、他の障がい者等の生活の充実・向上に資する取り組み

重点目標：規模の小さい団体を積極的に助成する

申請資格：平成 27 年度福祉助成の助成対象団体でないこと。

助成金額：400 万円（一件あたりの助成金額の上限は 50 万円）

助成件数：15 件程度

選考：福祉助成選考委員会において選考を行う。

募集：ホームページ上における募集要項の公開をもって行う。

(3) 実施時期

- ・ 募集 : 平成 28 年 9 月 1 日～9 月 30 日
- ・ 選考 : 平成 28 年 11 月 15 日（予定）
- ・ 承認 : 平成 28 年 12 月上旬～12 月中旬開催の理事会
- ・ 通知及び交付 : 理事会の承認後、速やかに行う。

4. 報告会兼授与式の開催

(1) 目的

助成対象者どうしの交流の場を設けることにより、申請者が個々に日々取り組むだけでは得られない新たな人々との出会い、新たな知識・知見の創出を図る。このことを以て、助成金交付だけではない新たな付加価値を助成対象者に提供できることを望む。

折しも平成 29 年 12 月 22 日に、当財団は設立 50 周年を迎える。本年度はこの記念式典のための準備として、学術研究助成対象者を都内に招致し、報告会兼授与式を行うものとする。

(2) 内容

招致対象：平成 28 年度助成対象者及び、

平成 27 年度助成対象者のうち選考委員からの評価が高いもの

招致予算：45 万円（東京大阪間の新幹線往復費用約 3 万円を

一人当たりの標準的な招致費として見込み、15 名ほどを招致する）

(3) 実施

- ・ 日時 : 平成 29 年 2 月 24 日
- ・ 場所 : 東京都内

5. 観察及び助成案内の実施

(1) 目的

助成事業のニーズの深堀り及び助成申請を募り、当該年度以降のより良い助成事業の展開のための知見の蓄積を目的とする。

(2) 内容

対象：学術研究助成・地域振興助成・福祉助成の平成27年度助成対象

予算：39万円

(東京大阪間の新幹線往復費用約3万円+宿泊費・日当1万円を
1人1回あたりの標準的な長距離観察・案内の費用として見込み、
 $4\text{万円} \times 2\text{名} \times 4\text{回} = 32\text{万円}$ を計上。
関東近郊の観察・案内分として追加で7万円を計上。)

(3) 実施

- ・ 時期：平成28年7月～8月
- ・ 場所：関東・関西・東北地域

以上